

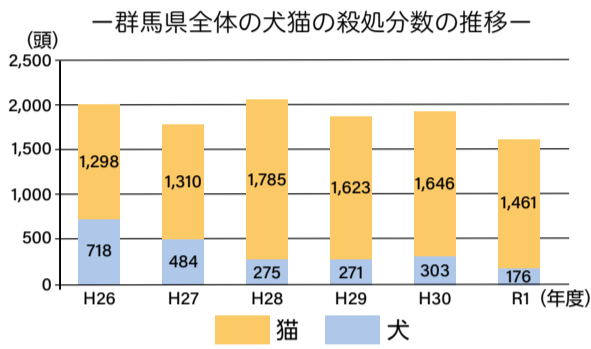
動物と共に生きる

～人と動物が幸せに暮らすために～



犬や猫など動物との触れ合いは、私たちの日常に癒しと元気を与えてくれます。一方、ペットの不適正な飼育や放棄、虐待などの問題が多く発生しています。人の命と同じように動物も大切な命あるものです。人も動物も幸せに暮らすためには、飼い主一人一人が責任を持って飼う必要があります。この機会に地域で生きる身近な動物との関わり合いについても見つめ直してみませんか。

群馬県全体の犬猫の現状は？



県では、動物を正しく飼ってもらうための啓発や新しい飼い主への犬猫の譲渡などに取り組んでいます。しかしながら、元年度においてもいまだに1,600頭を超える犬猫が処分されている状況にあります(左図参照)。中でも猫の処分数は減少幅が小さく、不妊去勢手術を行わず、生まれた子猫を遺棄するなど、不適正な飼い方が問題となっています。殺処分される犬や猫を減らすためには、飼い主一人一人が責任を持って飼うことが必要です。

飼う前も飼ってからも考える、飼い主の責任とは？

飼い主は、動物が健康で快適に暮らせるようにし、最後まで飼いつける責任があります。ルールやマナーを守り、社会や近隣に迷惑を掛けないように愛情と責任を持って飼いましょう。



※マイクロチップは15桁の数字が記録されている長さ約12mmのチップで、動物の首の皮下に埋め込み、専用のリーダーで読み取ると飼い主の情報が分かります

ペットを飼う前に

- 家族全員が飼うことに賛成していますか？**
家族の理解と協力が欠かせません。動物アレルギーの人がいないかも確認しましょう。
- 毎日欠かさず世話ができますか？**
犬や猫の平均寿命は約15年です。毎日のトイレ掃除や散歩をはじめ、世話には手間と時間が必要です。旅行もしづらくなります。
- 近隣に迷惑を掛けないように飼うことができますか？**
近隣とのトラブルを防ぐために、ふんの始末は必ず行き、しつけをする必要があります。借家や集合住宅ではペットの飼育が可能な住宅か確認が必要です。
- ペットにかかる費用を負担できますか？**
餌代、ワクチン接種代、病気になった時の治療代、不妊去勢の手術代などがかかります。

ペットを飼ったら

- 最期まで責任を持ちましょう**
健康管理に注意し、命を終えるまで適切に飼いましょう。災害時や飼い主の急な入院などに備えて、日頃から預け先を確保しておきましょう。
- 身元の表示をしましょう**
首輪に迷子札や鑑札を付け、飼い主の名前や連絡先を明示しましょう。
- 逸走の防止をしましょう**
ペットが突然逃げてしまわないよう、外出時はリードやケージを使いましょう。
- むやみに繁殖をさせないようにしましょう**
不妊去勢手術をしましょう。問題行動の予防や病気のリスクを減らすことにつながります。
- 猫は必ず室内で飼いましょう**
交通事故や感染症、ふん尿による近隣への迷惑を防止することにつながります。

犬猫との暮らしをサポート

県では、ペットショップやペットサロンなどの事業所と協力して「**ぐんま犬猫パートナーシップ制度**」を行っています。この制度に登録した事業所は、動物愛護に関心が高く、犬猫の適正飼養のサポートや譲渡の広報などを行います。お店選びの参考にしてみてはいかがでしょうか。

登録店はこのステッカーやポスターを掲示。情報は県のホームページから確認できます。



詳しくは、県ホームページをご覧ください。
☎ 県庁食品・生活衛生課
☎ 027-226-2442



新しい飼い主さんの募集

県や中核市(前橋市、高崎市)では保護された犬猫の新たな飼い主を見つける**譲渡**を行っています。

不幸な犬猫を減らすため、温かく家族として迎えてはいかがでしょうか。

相談機関名	所在地	電話
県動物愛護センター	玉村町樋越305-7	0270-75-1718
前橋市保健所	前橋市朝日町3-36-17	027-220-5777
高崎市動物愛護センター	高崎市乗附町2747	027-330-2323

※譲渡には県内在住であるなど、飼い主の要件や遵守事項があります

※譲渡は、上記相談機関全てに相談できます

※譲渡以外の相談は、下記まで問い合わせしてください

中核市以外にお住まいの方…上記県動物愛護センター

前橋市にお住まいの方…上記前橋市保健所

高崎市にお住まいの方…上記高崎市動物愛護センター